# 第二大田原市の下水道事業 圆上下水道課 ▲5階 図0287-23-8712



## 下水道の役割

人の生活あるいは生産活動に伴って発生する生活雑排水などの汚れた水(汚水)が、住 宅地周辺に滞留すると、悪臭や蚊・ハエなどの害虫が発生します。下水道を使用するこ とにより、汚水は適切に排除され、街が清潔に保たれ周辺環境が向上し、また河川など 公共水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしており、豊かな自然環境を保全するの に大きく寄与しています。

#### 下水道事業の概要

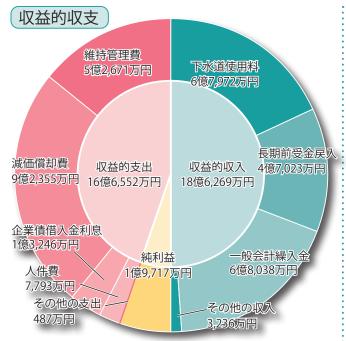
大田原市の下水道は、公共下水道事業、 特定環境保全公共下水道事業、農業集落排 水事業、公共設置型浄化槽事業の4事業があ ります。公共下水道事業および特定環境保 全公共下水道事業は、昭和58年度から順次、 供用を開始し、汚水は、宇田川にある北那 須浄化センター、八塩にある黒羽水処理セ ンターで処理され、河川へ放流しています。 農業集落排水事業は、平成8年度から順次、 供用を開始し、汚水は、金丸にある金丸地 区農村クリーンセンター、余瀬にある川西 第1クリーンセンター、黒羽向町にある川西 第2クリーンセンターで処理され、河川へ放 流しています。また、公共設置型浄化槽事 業は、平成13年度から事業を開始したもの で、上記の3事業以外の区域で、大田原市が 浄化槽を設置し、維持管理をしている事業 です。なお、公共設置型浄化槽の新規設置 は令和3年度で終了しています。

区分	令和4年度	令和3年度	比較増減
1. 行政区域内人口	69,161人	69,865人	△704人
2. 処理区域内人口	48,041人	48,251人	△210人
公共下水道事業	32,118人	32,126人	△8人
特定環境保全公共下水道事業	7,766人	7,856人	△90人
農業集落排水事業	3,475人	3,537人	△62人
公共設置型浄化槽事業	4,682人	4,732人	△50人
3. 接続人口	45,187人	45,360人	△173人
公共下水道事業	31,736人	31,784人	△48人
特定環境保全公共下水道事業	5,584人	5,605人	△21人
農業集落排水事業	3,185人	3,239人	△54人
公共設置型浄化槽事業	4,682人	4,732人	△50人
4. 水洗化率(3/2)	94.1%	94.0%	0.1%
公共下水道事業	98.8%	98.9%	△0.1%
特定環境保全公共下水道事業	71.9%	71.4%	0.5%
農業集落排水事業	91.7%	91.6%	0.1%
公共設置型浄化槽事業	100.0%	100.0%	0%

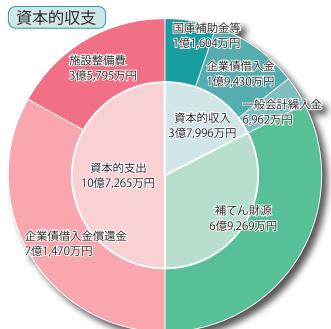
下水道のマスコット 「スイスイ」

## 下水道事業の経営状況

下水道事業の会計は、経営状況を明確にするため令和 2 年度から水道事業と同様に地方公営企業法を適用し、 企業会計となりました。この企業会計とは、大田原市の会計とは別に、受益者(使用者)負担による独立採算で運 営することとなっており、お支払いいただいている下水道使用料が貴重な財源となっています。令和4年度決算 の状況はグラフのとおりです。



収益的収支とは、お支払いいただいている下水道使用 料のほか一般会計繰入金などの収入に対し、施設の維持 管理費などの事業経費がどれだけであったかを示す収支 です。下水道使用料だけでは、まかなえない分を一般会 計繰入金で補てんすることにより赤字を解消しています。



資本的収支とは、国庫補助金や企業債借入金などの 収入に対して、新施設の建設費用や既存施設の更新費 用などの投資経費がどれだけであったかを示す収支で、 支出に対して、収入が不足しておりますが、前年度以 前の利益などの内部留保資金で、補てんしています。

# 下水道事業の今後の課題

下水道事業の経費区分は、雨水公費、汚水私費が原則となっており、雨水に係る費用 は一般会計繰入金(市)で、汚水に係る費用は下水道使用料(受益者)で負担します。

物価や電気代の上昇などの影響を受けて、汚水の処理に係る費用が上昇し、経費回 収率(※)が下落する傾向にあり、令和4年度決算では、下水道使用料収入の約7億円に 対し、汚水の処理に係る費用は、約8億円となっており、不足する約1億円は一般会計 からの繰入金で補てんしました。



不足する約1億円は、 一般会計繰入金を充てる ことで解消



下水道事業の会計は、大田原市下水道 事業特別会計予算(大田原市の会計とは 別)で運用しており、市民の皆さまの下水 道使用料のみで下水道事業を運営するこ とが基本となっておりますが、現在は、大 田原市の予算から一般会計繰入金(「下水

R2 R3 ているかを示す指標

道を利用していない方」の分を含めた税金)を充てることで赤字を解 消している状態です。

今後は、人口減少や節水機器の普及などにより、収入の大幅な増加 は見込めず、また、下水道の処理施設も耐用年数を迎え、更新時期とな りますので、これまで以上に経費の削減に努め、適正な下水道使用料 体系のあり方についての検討が課題となります。

※経費回収率…汚水処理費 に対する使用料単価の割 合で、汚水処理費が下水 道使用料収入でまかなえ